

◆宴会場ご利用に際して◆

西大寺グランドホテル(以下、当ホテルと称します)では、宴会場または催事(以下、宴会等と称します)のご利用にあたって、下記の規約を定めてお申し込みをお受けいたしております。

つきましては、宴会等のご利用、設営、お支払などについて、まことに勝手ながら下記の事項をあらかじめご了承くださいますようにお願い申し上げます。

■宴会・催事規約

1. お申込み

当ホテルにご宴会等のお申し込みをされるお客様は、次の事項をお申し出でいただきます。

- (1) お申込者のご氏名
- (2) お申込者のご連絡先
- (3) ご宴会等のご利用日時
- (4) ご宴会等の内容およびご利用人数
- (5) その他ホテルが必要と認める事項

2. お申込金

ご宴会等のご利用をお申込みいただいた場合、期限を定めてお申込金を申し受ける場合がございます。

お申込金の金額は ご宴会等の内容によって当ホテルから提示させていただきます。

3. 契約の成立

(1) に準ずる額をご請求させていただくこともありますのでご了承ください。ご宴会等のご利用に関する契約は、当ホテルが 1.のお申込みを承諾し、かつ 2.のお申込金を受領した時に成立するものとします。

4. 契約の拒否

当ホテルは次に掲げる場合、ご宴会等のご利用に関する契約の締結に応じないことがあります。

- (1) ご宴会等のご利用のお申込みがこの規約によらないとき。
- (2) ご宴会等のご利用に関して、合理的な範囲を超える負担を当ホテルに求められたとき。
- (3) 当ホテルは、次に掲げる事由に該当すると当ホテルが認める場合においては、宴会利用契約の締結に応じないものとします。また、宴会利用契約を締結した後に該当すると判明した場合には、契約を解除するものとします。
 - ① 宴会場に出席する利用者の中に次の事由に該当する者がいる場合
 - (ア) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力
 - (イ) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体
 - (ウ) 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者のあるもの

- (2) 当ホテルの他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- (3) 当ホテル若しくはその従業員に対し、暴力的な要求行為を行い、または合理的範囲を超える負担を要求した場合
- (4) お申し込みのお客様およびご宴会等にご出席のお客様が、法令または公序良俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (5) 当ホテルの宴会場等に余裕がないとき。
- (6) 天災、施設の故障、その他やむおえない事由があるとき。

5. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用は設営から撤去を含め、事前に係員と打ち合わせいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。また、宴会場の使用開始から終了までのご契約時間（以下、宴会時間と称します）は、所定の室料金をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。但し、他のお客様の宴会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますのでご了承ください。

6. 前受金

当ホテルからご提示いただきましたお見積り概算額を、期限を定めてお支払いただく場合がございます。

7. お支払

ご宴会等に関する一切の費用（お申込み金・前受金をお支払いただいた場合はその残金）は、ご宴会等開催日から 20 日以内に銀行振り込み、または現金にてお支払いいただきますようお願い申し上げます。

8. 有料人数の確認

お料理などご用意させていただく人数（以下、有料人数と称します）の最終のご注文数は、ご宴会開催日の前々日の正午までに当ホテルの担当係員にご連絡ください。

9. 取消料と期日変更料

すでにご予約いただいたご宴会等をお取消しになる場合、および期日を変更される場合は以下の取消料および変更料を頂戴いたします。

取消料と期日変更料（日数はお申し出の翌日から起算いたします）

宴会等開催日の 19 日前から 10 日前まで　宴会等見積額の 50%、お申込み金は差し引かせていただきます。

手配済みの場合は実費精算させていただきます。

宴会等開催日の 9 日前からその前日まで　宴会等見積額の 80%、お申込み金は差し引かせていただきます。

手配済みの場合は実費精算させていただきます。

宴会等開催日当日のお取消し、期日変更　宴会等見積額の全額、お申込み金は差し引かせていただきます。

手配済みの場合は実費精算させていただきます。

10. 装飾、余興などの手配

ご宴会に関する装飾、装花、音響・照明、余興、音楽、バンケットコンパニオン、引き出物などにつきましては、当ホテル指定の業者をご利用ください。お客様のご都合で、当ホテル指定以外の業者をご利用になる場合は、事前に当ホテルの了解を得たうえでご手配くださるようお願い申し上げます。

11. 直接ご依頼の業者に対する指示

当ホテル了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に装飾、余興等の前条に関する搬入・搬出、または看板のサイズ、取付方法、設置場所は当ホテルの指示に従っていただきます。

12. 損害賠償

お客様あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方は、当ホテルの施設、什器備品等を破損・損傷させることのないよう充分ご注意ください。

万一当ホテルの施設・什器備品等に破損・損傷が生じた場合には、お客様あるいはお客様が直接依頼された業者、関係者の方に速やかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

13. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 盲導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。
- (2) 発火または引火性の物品など危険物の持ち込み。
- (3) 悪臭を発するものの持ち込み。
- (4) 法令または公序良俗に反する行為および他のお客様のご迷惑になる言動。
- (5) 備付品の移動。
- (6) ご予約時の使用目的以外の利用。
- (7) その他、法令で禁じられている行為。

14. 契約の解除

当ホテルは次に掲げる場合、ご宴会等の契約を解除させていただくことがあります。

- (2) お申込みに関して、4.の(1)(2)(3)(4)に該当することが判明した場合。
- (3) お申込みのお客様が 4.の契約拒否を免れるための申し込みをしていることが判明した場合。
- (4) お申し込みのお客様およびご宴会等にご出席のお客様が上記 5.～13.の規約に違反する場合あるいはそのおそれがあると認められる場合。特に、2.のお申込金、6.前受金をご請求させていただいた場合、指定の日までにご入金されない場合においては前項のおそれがある場合として、ご宴会等の契約を解除の上、お取消しの場合に準ずる額をご請求させていただくことがありますのでご了承ください。